

第 3 4 回原状回復対策協議会（3月21日開催）協議結果について

1. 平成 20 年度の事業実施状況について

平成 20 年度の運搬搬出は 3 月 19 日に終了し、廃棄物 47,721t を搬出处分しました。平成 20 年度の目標処分量 45,000t に対し、106%の実績となりました。

2. 汚染土壌対策（地下水位より下の飽和帯）の進捗状況について

平成 20 年 2 月 12 日に汚染土壌対策技術検討委員会が開催され、N地区の飽和帯（地下水位より下の区域）の汚染土壌対策の浄化方法について、下記のとおり進めることとしました。

（1）浄化対策の適用基準について

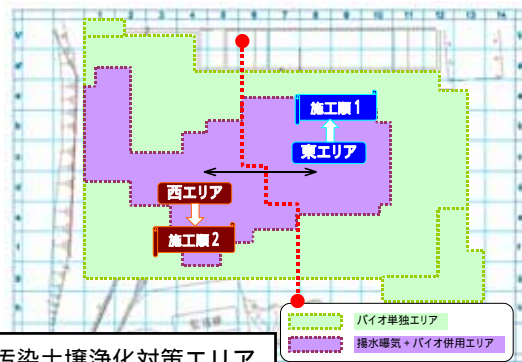
「揚水ばっ気+バイオレメディエーション併用エリア」と「バイオレメディエーション単独エリア」を区分して並行運用して効率的に浄化を行う。

（2）エリア区分について

N地区を 10m のメッシュに区切り、それぞれのメッシュごとに土壌と地下水の分析を行い、地下水の汚染物質濃度が環境基準の 300 倍以上または土壌の汚染物質濃度が環境基準の 100 倍以上のメッシュは、「揚水ばっ気+バイオレメディエーション併用エリア」とし、上記以外で汚染が確認されているメッシュは「バイオレメディエーション単独エリア」とする。

（3）井戸の運用計画について

地下水の上流側を東エリア、下流側を西エリアに分けて東エリアから運用を開始する。



3. 廃棄物投棄量等の増加について

平成 17 年度末に埋立廃棄物の見かけ比重を 1.12 として、廃棄物投棄量を推定していましたが、撤去が完了した A 地区の廃棄物の実測により見かけ比重を 1.33 に変更しました。

また、本格的な掘削作業の前に実施したトレンチ作業により、廃棄物の埋立箇所を推定していましたが、撤去作業が進むにつれ、廃棄物の有無が不明確だった斜面部や、区域境界部において新たな廃棄物が確認されました。これらの要因により、廃棄物の推定総量を 324,320t に修正しましたが、当初のスケジュールどおり平成 24 年度には廃棄物と汚染土壌の撤去が終了する見込みです。

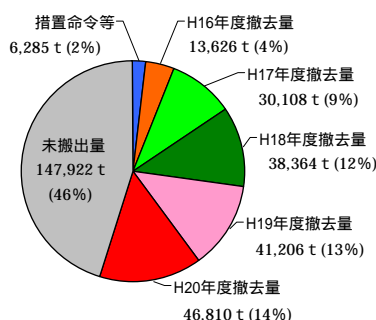
なお、昨年新たに発見された 337 本のドラム缶は撤去し、県外で処理されました。

廃棄物の撤去状況について（平成 21 年 3 月末現在）

表 H20までの撤去等実績一覧

実施年度等	撤去量等
措置命令等	6,284ト
H16撤去量	13,626ト
H17撤去量	30,108ト
H18撤去量	38,364ト
H19撤去量	41,206ト
H20撤去量	46,810ト
未処分量	147,922ト
計	324,320ト

撤去実績



岩手県側の推定総量 324,320 トンのうち、54%（累積撤去量 176,389 トン）を撤去しました。